

## 【有効期限に関する利用規約改訂のご連絡】

キャッシュレス・消費者還元事業への参加に際し、  
弊社電子マネーカード「T o m o C a（トモカ）」発行の際に  
会員様へお渡ししている利用規約の内容に関して  
一部改訂がございます。

### ○利用規約 追加項目○

カード有効期限を超過し、使用不可となったカードの中の  
『支払い時に付与されたプレゼントバリュー残高』について  
お客様からの申告があった場合に限り、再有効化を行います。

プレゼントバリューの再有効化に際し、当該会員カードや会員 ID 等  
本人確認可能な証明書もしくは情報の提示を求める場合がございます。  
ご対応いただけない場合には再有効化が行えない可能性が  
ございますので、予めご了承くださいますようお願い致します。

※再有効化出来る残高は、有効期限を超過した時点でカード内に残存している  
『支払い時に付与されたプレゼントバリュー』に限ります。  
原則、お客様のご依頼日から15営業日以内に再有効化の処理を致します。  
なお、再有効化完了後の通知は致しかねますので予めご了承ください。